

令和5年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

企画部



目 次

再生可能エネルギーの活用推進	3
平和な社会への貢献	4
多文化共生の推進	5
飛騨市ファンクラブの交流推進	6
関係人口と共創するまちづくりプロジェクト	7
企業連携協働事業の推進	8
ふるさと納税を活用した事業者・団体等の事業支援	9
台湾新港郷との友好交流の推進	10
ふるさと納税の推進	11
U・Iターン（移住）者の受入体制の強化	12
空家流動化の促進	13
魅力ある地元高校づくりの推進	14
市民の元気が出る広報プロジェクト	15
ホームページ・情報発信媒体の強化	16
市民と創る市制 20 周年記念事業の開催準備	17
集落支援員の配置	18
飛騨市政策アドバイザーの設置	19
職員の政策形成能力の向上	20

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

拡充 再生可能エネルギーの活用推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	ふるさと納税	3,000
		負担金 2,400
		委託料 300
(前年度予算 300)		その他 300

2 事業背景・目的

地域における2050年カーボンニュートラルの実現には、日常的に利用するエネルギー消費量そのものの低減を図る「省エネ」と同時に、温室効果ガスを排出しない「再エネ電気・熱利用」の普及拡大に努めていく必要があります。

市では、これまで豊富な水資源を活かした水力発電の振興や、家庭・事業所等における省エネの推進に取り組んできましたが、地理的条件や電力系統の制約、専門的な知見の不足等から、再エネの地産地消に関しては本格的に着手できていない状況にあります。

このため、新たに環境・エネルギー分野に精通した民間専門人材を招へいし、地域の実情に見合った中長期的な再エネの利活用方針の策定とその具体化に取り組めます。

3 事業概要

①【新規】グリーン専門人材の招へいと再エネ推進ビジョン等の策定 (2,850千円)

国の地方創生人材支援制度を活用し、民間企業からの非常勤派遣により、専門的な知識・経験を有するグリーン専門人材を招へいします。

また、グリーン専門人材を中心に、市内の諸条件や最新の技術、市民・事業者の意向等を調査し、市に適した再エネの種類やその利用量、時期、手段等を明らかにした2050年までの長期ビジョンを策定するとともに、今後数年間で短期・集中的に行う取組をアクションプランとして取りまとめ、民間事業者も巻き込んだ施策展開へとつなげます。

②【新規】市内事業所等における再エネ利活用の普及促進 (150千円)

市民・市内事業者を対象として再エネ利活用に関する無料相談会を年3回開催します。

また、市内事業者等による国・県の再エネ関連補助金の活用を促進するため、補助金申請業務に係るコンサル費用の一部を補助します(着手金の1/2以内・上限10万円)。

③【継続】市内における中小水力発電所等の整備促進 (ゼロ予算)

民間事業者による中小水力発電所等の整備を促進するとともに、市内で行われる水素などの次世代エネルギーの調査研究を後方支援します。

新規 平和な社会への貢献

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,666	一般財源	1,666
		委託料 1,200
		報償費 356
(前年度予算 0)		その他 110

2 事業背景・目的

ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮によるミサイル発射、新型コロナの脅威など、世界・国内でおきる様々な出来事から、原油価格や物価の高騰など直接生活に影響が降りかかってくることを経験し、国際平和が保たれてこそその市民の安心な暮らしに繋がることを市として改めて認識しました。

これまで市内において平和について考える取組は、学校での平和学習や修学旅行のほか戦没者慰霊祭など限られていましたが、市として平和な社会へ貢献していくためには、市民の方々が自ら平和について考え、行動いただくことが大切であると考え、平和教育の推進や平和について考える機会の創出などにより、市民の平和意識の醸成を図ります。

3 事業概要

① 平和教育の推進 (1,371千円)

- 市内小中学生を対象に「平和なまち」絵画コンテストを実施します。
- 長崎市が毎年実施している「青少年ピースフォーラム※」に公募による市内中学生10名程度を派遣し、戦争や核兵器の悲惨さや平和の尊さについて学ぶ機会を提供します。
※青少年ピースフォーラム…毎年、8月9日の「ながさき平和の日」にあわせ、全国の小・中学生、高校生等が長崎市に集い、被爆の実情や平和の尊さを学習し、交流を深める催し。

② 平和について考える機会の創出 (161千円)

- 市民が考える「平和」をテーマとした短歌コンクールを開催します。
- 市民カレッジのメイン講演会として、11月に世界中で起きている戦争の現場についてお話しいただく講演会を実施します。あわせて①の絵画コンテストや短歌コンクールの作品を集めた企画展を実施します。※講演会の予算は生涯学習課

③ 飛騨市平和都市宣言（仮称）検討委員会の発足 (134千円)

教育関係者や遺族会等による検討委員会を発足し、国際平和に精通した有識者や平和を推進する方による平和への理解を深める勉強会を3回程度開催するほか、令和6年度の飛騨市平和都市宣言（仮称）の公布を目指した素案の作成を行います。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

新規 多文化共生の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
584	一般財源	584
		印刷製本費 150
		報償費 144
（前年度予算 0）		その他 290

2 事業背景・目的

市では労働力不足の解消に向け、市内事業者による外国人技能実習制度の活用促進と実習生の生活支援に取り組んでおり、市内に住む外国籍の方は増加傾向にありますが、本市の外国籍市民の割合は0.9%と県内で最も低く、地域住民の方と外国籍市民が関わる機会が少ないことなどから、お互いに不安感を持っている方も少なくありません。また、最近では仕事で来日する方が家族を帯同されるケースもあり、そうした方は日本や飛騨での生活に不安を持ったまま来日される場合もあるなど、外国籍市民に関する支援の必要性が高まっています。

こうしたことから、これまでの労働者としての外国人支援から生活者としての外国人支援に大きく拡大し、多文化共生に関する取組を推進することで、地域住民と外国籍市民が互いの文化を認め合い、安心して共に暮らせる環境の整備を行います。

3 事業概要

① 多文化共生に関する支援体制づくり（218千円）

- 県多文化共生推進員等との連携による総合相談窓口を総合政策課に設置
- 市役所市民保健課窓口簡易A I 通訳機を2台設置
- 市事業にご協力いただける方を飛騨市多文化共生支援員として認定し認定証を交付
- 日本語教室講師等を養成する研修会を4回程度開催

② 相互交流・理解の促進（30千円）

- 県多文化共生推進員を講師に、区長会などで市内の外国籍市民の生活状況や多文化共生の取組等を知っていただく勉強会を開催
- 地域住民と外国籍市民が、食や伝統芸能等お互いの文化を学ぶ交流会等を開催
※ 交流会等予算は商工課

③ 外国籍市民の生活支援（336千円）

- 県多文化共生推進員による外国籍市民を対象とした日本語教室を6回程度開催
- 生活に関する知識やしきたり等をまとめた簡易パンフを作成し、転入時等に配布

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

拡充 飛騨市ファンクラブの交流推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
9,903	ふるさと納税	9,903
		印刷製本費 2,514
		負担金 2,050
(前年度予算 6,836)		その他 5,339

2 事業背景・目的

飛騨市ファンの見える化を目的とした飛騨市ファンクラブは、会員数が10,000人を突破し全国に向けた市の魅力発信や認知度向上に寄与しています。また、来訪をきっかけに入会する方や、市との交流を積極的に行う「アクティブ会員」も増えています。

令和5年度は、会員サービスを更に拡充し、市外においても飛騨市を感じられる仕組みをつくり、会員との継続した関係づくりを目指します。

3 事業概要

①【拡充】会員サービスの充実（3,550千円）

(1)【新規】各種イベントにおけるクーポン券の配布

市が開催する市外イベント等で、市のイベントブースで当日のみ使用できる割引クーポン券やファンクラブネットショップで利用できる割引クーポンを配布します。

(2)【拡充】ファンクラブおもてなし店舗の拡大

会員来店時にクーポン発行・利用ができる「おもてなし店舗」に加え、市外店舗を市が応援し会員へ店舗のPRを行う「推奨店舗」制度を創設します。

(3)【新規】「勝手に支部制度」の創設

会員の在住地域や所属団体等を基準として自らが“勝手に”飛騨市ファンクラブの「支部」を設立できる制度を創設し、設立時には認定証を交付します。

(4)【継続】来訪者、宿泊者特典

市来訪者への割引クーポン配布や市内宿泊特典も継続して実施します。

②【拡充】会員交流会の開催（3,947千円）

これまで首都圏や岐阜市等で開催してきた飛騨市ファンの集いを富山県や神奈川県などの未開催地域で実施するほか、おでかけファンクラブやバスツアーなども継続して実施し、全国にいる会員に飛騨市を身近に感じていただく機会を設けます。

③【継続】飛騨市ファンクラブの運営（2,406千円）

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

拡充 関係人口と共創するまちづくりプロジェクト

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
6,555	ふるさと納税	3,755	負担金	2,800
	一般財源	2,800	補助金	1,000
（前年度予算 1,700）			その他	2,755

2 事業背景・目的

飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」は、地域の困りごとを体験プログラムとして発信し、地域内外の方々とマッチングする仕組みとして令和2年度にスタートし、年々その活用事例も増加する中で、今では年間延べ500名以上の方に参加いただくなど地域の課題解決や関係人口と市民の交流のきっかけとなっています。

また、この取組が関係人口の先進事例として各地で評価され、他地域からの視察の受け入れが増加するとともに、令和4年度には第1回まちづくりアワード国土交通大臣賞や全国過疎地域持続的発展優良表彰総務大臣賞を受賞しました。

令和5年度は、関係人口の見える化や関わり方について研究することで固定化されてきた関係人口の幅を広げ、関心人口から行動人口への動機付けや更なる関係人口の増加を目指します。

3 事業概要

①【新規】企業と連携した関係人口の見える化（2,800千円）

関係人口を見える化し地域との繋がりを育む事業等を展開する㈱キッチンハイクから社員1名の派遣を受け、当社が開発したシステムを活用して飛騨市ファンクラブ等の人数や行動属性、関係の深さ等を整理・分析し、市の関係人口の見える化を図ります。

②【拡充】飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」の運用（1,190千円）

- (1) 通常のヒダスケ！とは違い、参加者からの「これなら手伝える」という声から地域の困りごとに結びつける「さかさまヒダスケ！」の実施
- (2) 市内の子ども達が職場体験をしながら地元企業を助ける「子どもヒダスケ！」の開催
- (3) 市や市内商工団体等が市外で開催するイベントを現地で助けてもらう「出張ヒダスケ！」の実施

③【継続】新たな関係人口の創出と関係人口にかかる調査研究（2,565千円）

- (1) おてつたび等の民間のマッチングサービスを活用した関係人口創出支援
- (2) 東京大学や（国研）水産研究・教育機構等と協働した関係人口と地域との豊かな関係性の研究

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

拡充 企業連携協働事業の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,790	ふるさと納税（特定目的） 一般財源	負担金 委託料 その他
(前年度予算 2,518)	6,300 490	3,300 2,700 790

2 事業背景・目的

市ではこれまで、様々なご縁で繋がった全国の企業と連携し、それぞれの企業の強みを活かした共創による協働事業を展開してきました。

今後も全国の企業や団体等との交流の中で、お互いの強みを生かし弱みを補い合える「共創」による新たな事業の展開を推進し、人口減少先進地の過疎地から全国に向けて飛躍する自治体を目指します。

3 事業概要

①【拡充】ふるさと納税を活用したプロスポーツ親子観戦ツアーの開催（6,300千円）

「飛騨市の子どもたちをスポーツで元気に」を合言葉にいただいたふるさと納税を活用し、令和4年度から実施しているプロ野球親子観戦ツアーに加え、名古屋グランパスとの連携によるプロサッカー親子観戦ツアーを新たに開催します。

(1) プロ野球親子観戦ツアー（親子40組対象）

日 程：夏頃開催予定の中日ドラゴンズホーム戦（バンテリンドーム）

その他：スポンサーゲームとしてドーム内で特設ブースを出展し、市特産品やふるさと納税中日ドラゴンズコラボ返礼品の展示及び観光PRを実施

(2) プロサッカー親子観戦ツアー（親子40組対象）

日 程：夏頃開催予定の名古屋グランパスホーム戦（豊田スタジアム）

※いずれも、参加者の負担金は、保護者のチケット分程度の額

②【拡充】企業と連携した市内小中学校出前授業等の実施（490千円）

(1) サントリーホールディングス(株)との連携による、市内小学生に対する「水育出前授業」の実施及び、「キッズガーデニングプロジェクト」による市内小中学校への花苗配布（ゼロ予算・新規）

(2) ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)との連携による、市内小学生に対する「食育出前授業」及び、ポッカレモン工場見学ツアーの実施（継続）

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

【拡充】 ふるさと納税を活用した事業者・団体等の事業支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
72,046	ふるさと納税 (特定目的) 72,000	交付金 72,000
	一般財源 46	報償費 40
(前年度予算 63,046)		費用弁償 6

2 事業背景・目的

令和3年度に創設したソーシャルビジネス支援事業で事業認定された2つの事業が令和4年度より始動し、早速、ふるさと納税による寄附を活用した地域の課題解決に繋がる取組が見られる一方で、ビジネス以外でも活用したいという市民からの声もありました。

このことから、令和5年度は地域課題解決に資するソーシャルビジネスのほか、市内の団体等が取り組みやすいまちの元気や賑わいを創出するまちづくり等の事業を制度活用の対象メニューに加え、市民及び市内事業者への周知を図りながら更なる地域課題解決やまちの活性化に繋がります。

3 事業概要

令和3年度に認定された2事業に対し、寄附金を財源とした交付金(2年目)を交付するほか、対象メニューの追加、事業者との情報共有会議、広報誌等で周知を図ります。

①【継続】ソーシャルビジネス支援部門(最長5年)

交付金：対象事業費の10/10(不動産等取得等の場合は2/3) 単年度上限5,000万円

対象者：飛騨市の社会的課題解決等に取り組む全国の企業・団体

対象事業：審査会で認定されたソーシャルビジネス事業(事業費100万円以上)

(既認定事業者への交付金)

・SAVE THE CAT HIDA 交付額5,000万円 ・Edo New School 交付額2,200万円

②【新規】元気創出まちづくり支援部門(最長2年)

交付金：対象事業費の10/10(不動産等取得等の場合は2/3) 単年度上限500万円

対象者：主に市内で活動するNPO、事業者、団体

対象事業：審査会で認定された市内の元気を創出する事業(事業費100万円以上)

《共通事項》

寄附方法：企業版ふるさと納税、個人ふるさと納税

審査委員：公認会計士や中小企業診断士等の有識者及び飛騨市総合政策審議会委員他

スケジュール：4月：事業募集、6月：書類審査、7月：審査会、8月：寄附募集開始

担当課：企画部総合政策課(☎0577-73-6558) 予算書：P.54

拡充 台湾新港郷との友好交流の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	ふるさと納税	6,000
		費用弁償 1,800
		補助金 1,400
(前年度予算 5,000)		その他 2,800

2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷は、平成6年から20年以上民間で交流が行われ、平成29年には友好都市提携を結び自治体間交流に発展させ、交流を継続してきました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりお互いの渡航が叶わなかったため、オンラインを活用した市内高校生と新港郷の青年の交流や、新港郷公所の新庁舎完成式典への参加、小中学生同士の交流等により親交を深めてきました。

令和5年度は、渡航による現地交流を再開するとともに、オンラインでの交流も交えながら、経済的な交流、友好クラブの活性化、市民同士の交流の推進を図ります。

3 事業概要

①【新規】経済交流の推進 (600千円)

新港郷での将来的な飛騨市特産品の常設販売を目指し、まずは新港郷民に知ってもらうための現地での特産品展示会（物産展）を実施します。

②【拡充】飛騨市・新港郷友好クラブの充実 (3,768千円)

- 飛騨市民に友好都市・新港郷をより身近に感じていただけるよう、飛騨市役所本庁舎1階に新港郷の常設展示スペースを整備します。【新規】
- 飛騨市・新港郷友好クラブ活性化のため、有志職員のプロジェクチームを発足し、様々な分野での交流を模索します。【新規】
- お互いの地域をより深く知ってもらうため、友好クラブ会報誌を定期発行します。

③【拡充】青少年の交流支援 (1,632千円)

- 新港郷の青年と市内学生の双方でのホームステイ交流の実施
 - ※ 市内学生の新港郷渡航時には費用に対し7万円/人の助成、飛騨市での受入時には文化体験等を実施します。
- 小中学校同士のオンラインによる英語交流の実施
- 新港郷からの古川祭に合わせた来日時の交流の実施

拡充 ふるさと納税の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
509,473	寄附金 500,000	返礼品 150,000
	ふるさと納税 9,473	手数料 49,810
(前年度予算 506,723)		その他 309,663

2 事業背景・目的

飛騨市のふるさと納税は、平成29年度に約3.5億円をご寄附いただいて以降、魅力的な返礼品の掘り起こしやブラッシュアップに注力する一方、寄附の使い道を細かく設定するなどにより「日本一ふるさと納税をしてよかったと思っただけの自治体を目指す」ことを宣言し、令和3年度には18億円を超えるご寄附をいただきました。こうしたご寄附は、寄附者の想いを取り入れ、市の様々な施策に活用するとともに、返礼品による地場産品の販売促進に寄与しています。

しかし、寄附件数の増加とともに税控除手続きにかかるワンストップ特例申請の事務負担が膨大になるなどの問題が新たに発生しています。

このことから、令和5年度は業務のDX化やアウトソーシングを推進し、寄附者の利便性の向上と事務の効率化を図ります。

3 事業概要

①【新規】ふるさと納税事務の効率化（5,060千円）

- (1) これまで一部のサイトからの寄附申込者のみ対応可能としていたワンストップ特例オンライン申請について、オンライン申請システムを新たに導入し、全ての寄附申込者のオンライン申請を可能にします。
- (2) 年間10万件近い寄附金受領証明書等の発送業務やワンストップ特例申請の受付及び確認業務について、外部の専門業者に委託します。

②【継続】ふるさと納税の返礼品充実やPRの強化（504,413千円）

引き続き、市内の様々な特産品、サービス、体験などの返礼品のほか、定期便やカタログなどもブラッシュアップし、寄附者が選びやすい返礼品の充実を図ります。

また、寄附の使い道を明確に示すことで、寄附者の思いをそのまま各施策に活かすとともに、活用実績も寄附者の皆さまに報告していきます。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.47

拡充 U・Iターン（移住）者の受入体制の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
21,900	県補助金	2,075	補助金	8,786
	一般財源	19,825	報償費	7,505
（前年度予算 23,035）			その他	5,609

2 事業背景・目的

新型コロナウイルスの感染拡大以降、全国的に移住（Iターン）やUターンの関心が高まっており、飛騨市においてもここ数年多くの相談を受けています。

そうした中、これまでの移住相談に加え、飛騨市出身者等が実家のある飛騨市へUターン移住したいという相談も増えてきており、Iターンと同様にサポートが必要な場面が増えてきていることに加え、移住相談や移住後の新生活に対するサポートは多岐に渡ることから1件あたりの相談が長時間になり職員の事務負担が増大してきました。

このことから、令和5年度は民間事業者との連携による専従職員を備えた「飛騨市移住相談支援センター」を設置し、これまで以上にきめ細やかなサポート体制を整えるとともに、移住奨励金の対象を拡大し、多様な移住者の新生活を応援します。

3 事業概要

①【新規】飛騨市移住相談支援センターの設置（3,097千円）

移住定住支援に関するノウハウがある法人への委託により、移住相談に関する専門員を総合政策課窓口配置し、補助制度の説明やコンシェルジュへの繋ぎを行います。

②【拡充】今日からヒダビト&帰ってきたヒダビト奨励制度（6,000千円）

従来の移住者に加え、4年以上飛騨市を離れていたUターン者に対し、さるぼぼコインや地元商品券による奨励金（Iターン世帯移住15万円分、Uターン者及びIターン単身移住10万円分）を交付します。

③【継続】移住検討者・移住者の生活サポート（12,803千円）

移住検討時 ・ ・ 交通費・宿泊費の補助、移住コンシェルジュの設置、
田舎暮らし情報誌への広告掲載

移住後 ・ ・ お子様の転入準備品購入・引越・ペーパードライバー講習・
除雪用具購入・スタッドレスタイヤ購入の費用にかかる助成、
雪下ろし講習会の開催、移住者米10俵プロジェクト、移住支援金、
賃貸住宅家賃補助（経過措置分）、住宅ローンの利子補給

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 54

拡充 空家流動化の促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,278	県補助	2,000	補助金	7,500
	一般財源	7,278	委託料	1,546
(前年度予算 7,765)			その他	232

2 事業背景・目的

人口減少により市内の空家は増加傾向にある一方で、住宅ニーズの変化により中古物件の購入や賃貸の需要が増加しています。中でも賃貸物件の需要が顕著であるものの、空家所有者の多くは、長期保有に係る管理や修繕リスク発生などの理由により賃貸よりも売買を望んでおり、飛騨市空家情報Webサイト「飛騨市住むとこネット」に掲載している物件の中でも約8割が売買物件となっています。

このことから、空家全体の更なる掘り起こしに加え、飛騨市住むとこネットへの賃貸登録の促進強化、併せて飛騨市住むとこネットを情報プラットフォームとして更に強化することで空家の更なる流動化を図ります。

3 事業概要

①【拡充】空家の賃貸住宅改修の助成額拡大 (6,011千円)

空家を賃貸住宅として利活用するための改修費に対する助成について、従来の上限額150万円を300万円（補助率1/2）に拡大します。

②【新規】空家の賃貸登録を促進するチラシ配布 (100千円)

空家を賃貸として活用する手法やメリット等をわかりやすく伝えるチラシを作成し、空家所有者に配布します。

③【拡充】飛騨市住むとこネットの改修 (1,667千円)

飛騨市住むとこネットのスマホ表示対応や物件掲載写真の充実、物件更新情報のトピックス化等により利便性の向上を図ります。

④【継続】空家の利活用促進のための助成 (1,500千円)

空家を住宅として利活用するための家財道具の処分（補助率1/2 上限10万円）、相続登記費用（補助率1/10 上限2万円）を補助します。

拡充 魅力ある地元高校づくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,100	ふるさと納税	4,100	補助金	2,300
			委託料	900
(前年度予算 2,700)			その他	900

2 事業背景・目的

地域における高等学校の存在は、地元子どもたちが地元で学べる学校であることはもちろん、その存在自体が市民にとっての心の支えであり、まちの誇りを生み出しています。

このことから、「飛騨市学園構想」のもと地元高校の地域学校協働活動の充実とさらなる魅力の向上を目指し、地域とつながりをもって行うプログラムや魅力向上事業実施への支援、高校活動の積極的な情報発信を行います。

3 事業概要

①【拡充】魅力ある高校づくり応援助成金 (2,300千円)

文化祭や部活動の充実、備品購入等、魅力ある高校づくりに資する取組にかかる費用の一部を助成します。(吉城高校、飛騨神岡高校 助成率10/10 各校上限500千円)

さらに、吉城高校及び飛騨神岡高校、飛騨吉城特別支援学校高等部の3校が連携し、全校生徒を対象にした飛騨市内の高校の活性化や魅力化に繋がる事業を実施する場合は、別途、150万円を上限に助成するものとし、市内高校生が学校の壁を越え一緒に成長する機会を創出します。(助成率10/10)

②【拡充】大学との連携による地域課題解決能力の育成 (400千円)

大正大学や静岡大学等と連携し、市内で大学生が行うフィールドワークに高校生が参画することに加え、新たに高校生が静岡大学へ出向き現地で行う高度な地域課題解決学習を体験する機会をつくれます。

③【継続】地域や事業所等との連携による地域課題解決能力の育成 (390千円)

市職員による教育学習等への参加のほか、高校生と東京大学宇宙線研究機関の研究者との交流や高校生の研究所見学、地域住民や小学生とのふれあい事業を支援します。

④【継続】高校生による情報発信の推進 (1,010千円)

生徒で構成する高校生編集室と連携しフリーペーパー等による高校PRを行います。

新規 市民の元気が出る広報プロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
396	一般財源	396 謝礼
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市内では、さまざまな職業や活動において一流の知見・技術を有する市民等が存在し、普段気付かないところで市民生活を支えています。また、個人やサークル、地域団体等が主催するイベント等の市民活動もたくさん行われており、活動する方々の生きがいや地域の元気にも繋がっています。

人口減少先進地の本市においては、こうした活動を多くの方に知っていただくことが本人はもちろん周りの方の誇りや元気の醸成に繋がり地域の活力となっていきますが、そのためには個人の発信力では限界があり、これまで周知の手法について市に相談があっても支援できる仕組みがありませんでした。

令和5年度は、従来市の主催の事業、イベント等の広報のみならず、市民の活躍や市民活動に光を当てた「市民の元気が出る広報」を推進することで、市民の誇りや元気の醸成に繋がります。

3 事業概要

① 一流の知見・技術を有するプロフェッショナル市民等のPR (396千円)

様々な分野において一流の知見・技術を有する市民等を市民ライターが取材し、広報ひだ特集ページに隔月で掲載、紹介するほか、市ホームページやSNS等でも広く発信します。

② 市SNS等を活用した市民主催イベント等のPR支援 (ゼロ予算)

市内における個人やサークル、地域団体等が主催するイベントやメンバー募集、地域の出来事等の情報を市が常時募集し、市ホームページのイベントカレンダーや市SNS等を活用して活動のPRを支援します。



担当課：企画部総合政策課 (☎0577-62-8880) 予算書：P. 54

拡充 ホームページ・情報発信媒体の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,470	一般財源	1,470
		手数料 924
		謝礼 546
（前年度予算 2,125）		

2 事業背景・目的

市内の70歳未満の7割が生活に必要な情報をスマートフォン等で入手しており、インターネットでの情報発信の充実がますます求められています。そのため、市ではホームページ等をチェックする広報モニターを設置し、提案される改善点を参考に、その都度わかりやすい表示へ修正するなど、市民ニーズに配慮した情報発信に努めてきました。

しかし、依然として情報にたどり着けない、わかりづらいといった課題があるほか、飛騨市の取り組みが全国ニュースや専門紙等で取り上げられることが少ないとのご意見もいただきました。

そこで、令和5年度は新たにWEB画像のデザインをわかりやすく改善する取り組みや全国メディアを通じた広報を強化し、市民等に分かりやすく伝わる広報を目指します。

3 事業概要

①【新規】全国メディアを通じた広報の強化（924千円）

新たにプレスリリース配信サービス「PR TIMES」を活用し、従来の情報リリース手法では情報を届けることができなかつた専門紙出版社、TV局等の各分野における感度が高いメディアにダイレクトに情報を発信します。

②【新規】専門デザイナーによるWEB発信力の強化（546千円）

これまで職員が行っていたWEB用素材の作成を外部デザイナーに依頼することで、一目で分かりやすく興味を引ける情報発信を行うとともに、業務の効率化を図ります。

③【新規】デザイン・プレスリリース等の職員研修の開催（ゼロ予算）

職員が一般的な事務で使うパワーポイント等のソフトを活用した広告デザインの作成や、記者の興味を引くプレスリリース文書の書き方を学ぶ職員研修会を開催します。

④【継続】市HP等を分かりやすくするためのチェック体制の強化（ゼロ予算）

公募による広報モニターのアンケートを定期的で開催し、市民目線でホームページや広報ひだ、議会だより等の改善を図ります。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-62-8880） 予算書：P.50

新規 市民と創る市制20周年記念事業の開催準備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
150	一般財源	150 謝礼
150		150

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成16年2月1日に対等合併で誕生した飛騨市は、各4町の個性を生かしたまちづくりを進める中で、20年の歩みにより市全体の一体感を図ってきました。

こうした中、令和6年2月に迎える市制20周年は、まさに一人前の大人に成熟した飛騨市が今後も持続可能であり続けるための「新たなまちづくりの出発点(元年)」と位置付け、市民全員により「みんなで祝う・みんなで楽しむ・みんなで創る」をコンセプトにした記念事業を展開します。

令和5年度はその準備段階として、市民と一緒に考える機会を創出し、市全体のさらなる一体感の向上と発展、飛躍を目指した各種記念事業を検討していきます。

3 事業概要

○ 記念事業検討委員会の開催

市民等による記念事業検討委員会を設立し、「みんなで祝う」「みんなで楽しむ」ことにより10年、20年後も市民の記憶に残るような20周年記念事業を検討します。

なお、実施にあたっては飛騨市関係案内所「ヒダスケ！」を活用して市内外から委員を募集するほか、民間事業者によるファシリテーターを配置します。

【スケジュール】

令和5年3月	「ヒダスケ！」を活用した検討委員の募集
令和5年4月～	検討委員会の開催(月2回程度)
令和5年7月	記念事業(案)の市への提出
令和5年8月～	記念事業の開催準備 (予算は次年度もしくは当年度補正対応)
令和6年2月1日	市制20周年

新規 集落支援員の配置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
13,200	一般財源	委託料 13,200
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

人口減少先進地である本市では、人口減少や高齢化を起因とした様々な分野の担い手不足により、地域コミュニティ活動やまちづくり活動などの維持が困難になってきました。

加えて、河合・宮川・神岡地区においては、人口減少・高齢化が著しく且つ範囲が広大なことから、地域の御用聞き的な機能を担う各振興事務所においても、詳細な市民ニーズの把握や対応が困難になりつつあります。

令和5年度は、こうした基礎的条件の厳しい集落における地域特有の生活課題への対応や市民ニーズの把握、市役所との調整などを担う架け橋役として、総務省の「集落支援員」制度を活用して地域の実情に詳しい人材を配置し、地域と行政が一体となって地域課題の解決に取り組めます。

3 事業概要

① 古川町畦畑地区への配置 (4,400千円) ※予算は農林部農業振興課に計上

令和4年度に実施した古川町畦畑地区における将来的な地域の農地利用・保全に関するモデル事業を踏まえ、耕作放棄地や将来的に耕作の継続が見込めない農地の粗放的管理について、地域と連携し検討・実証を行う集落支援員を1名配置します。

② 河合地区への配置 (4,400千円) ※予算は河合振興事務所地域振興課に計上

河合地区における耕作放棄地等の活用実証や山野草等の地域資源化調査及び地域コミュニティ活動への支援などを行う集落支援員を1名配置します。

③ 宮川地区への配置 (4,400千円) ※予算は宮川振興事務所地域振興課に計上

宮川地区における生活課題の調査や様々な団体の困り事等の把握、地域に元気をもたらす施策の検討などを行う集落支援員を1名配置します。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 統括
農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 100
河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 57
宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 57

新規 飛驒市政策アドバイザーの設置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
180	一般財源	180 報酬
		費用弁償 30
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市では、様々な場面をきっかけに全国の個人や企業、団体等との交流を深め、互いの強みを活かし弱みを補い合う協働・連携のまちづくりに取り組んでおり、中でも全国や世界の事情に精通した専門家や学識経験者とのつながりは、次々と新たな社会課題に直面する人口減少時代の市政運営において欠かせない貴重な財産となっています。

こうした方々との関係をより強固なものとし、これまで以上に積極的に市の政策に携わっていただくことができるよう、各専門分野における調査や助言を行うシンクタンク（頭脳集団）機関として、飛驒市政策アドバイザーを設置します。

3 事業概要

市の重要施策の推進や重要課題の解決を図るため、従来から市との関りがあり、かつ公的な立場にある専門家・学識経験者のうち市長が特に必要と認める方について、飛驒市政策アドバイザーとして任用します。

なお、対象となる政策分野については、脱炭素・エネルギー、防災・減災、まちづくり、地域医療などの高度な知識や経験が求められる分野のうち、アドバイザー候補者の専門性を考慮して決定します。

職務：市が指定する政策分野に関する調査、助言、相談支援、情報収集及び提供など
(アドバイザーの所属機関または自宅等におけるリモート執務を基本とする)

身分：専門委員（地方自治法第174条）

非常勤特別職（地方公務員法第3条第3項第3号）

任期：1年間（再任可）

報酬：日額2万円（知的労働及び移動等に拘束した時間を含む）

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

新規 職員の政策形成能力の向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200 委託料

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では平成29年以降、当初予算編成のプロセスを大きく変更し、予算の査定をする前段として「どういう目的のために何をやるのか」を徹底的に議論する手法を採用しています。

このため、本市においては7月頃から次年度に向けた政策の検討を開始し、市民の声や現場のニーズ、国・県の動きや世の中の潮流など様々な情報を収集し、理想と現実のギャップの認識からその原因追究、その中で考えられる課題から政策立案を行い、10月からの市長等執行部との協議に臨む方針としております。

こうした取り組みから7年が経過し、組織としての政策形成能力は確実に向上してきましたが、経験した部署や経験値の違いによる職員個々の能力のバラつき、ノウハウの横展開、手段の目的化、政策振り返りへの改善余地など課題が顕在化してきています。

このことから、職員を対象に政策形成能力の向上を目的とした研修会を実施し、組織全体の政策形成能力の底上げを図ります。

3 事業概要

民間企業において社員研修に長く携わってきた市シティブランディングディレクターの監修のもと民間研修事業者とも連携し、市がこれまで実施してきた政策形成のプロセスのケーススタディを活用するほか、グループワーク等も取り入れた飛騨市独自の実践型研修を実施します。

【対象者】 部長級・課長級

【期 日】 7月 (市全体の次年度予算編成方針発表後)

【時 間】 それぞれ半日程度



担当課：企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P. 54